

静岡県教育委員会

議事録

平成 28 年度 第 1 回定例
4 月 4 日 (月)

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 28 年 4 月 4 日に教育委員会第 1 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 28 年 4 月 4 日 (月) 開会 14 時 30 分
閉会 16 時 00 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 加 藤 文 夫
委 員 溝 口 紀 子
委 員 齊 藤 行 雄
委 員 興 直 靖
委 員 渡 邊 靖 乃

事務局 (説明員)

杉 山 行 由	教育次長
水 元 敏 夫	教育監
北 川 清 美	理事兼教育総務課長
福 永 秀 樹	理事兼健康体育課長
小野田 裕 之	教育政策課長
本 村 勉	情報化推進室長
遠 藤 宗 男	人権教育推進室長
長 澤 由 哉	財務課長
南 谷 高 久	福利課長
林 剛 史	義務教育課長
藤 本 眞 二	幼児教育推進室長
太 田 修 司	義務教育課人事監
渋 谷 浩 史	高校教育課長
神 田 不 二 彦	高校教育課指導監
山 崎 勝 之	特別支援教育課長
山 本 知 成	社会教育課長
赤 石 達 彦	文化財保護課長
奥 村 篤	静岡教育事務所長
山 本 裕 祥	静岡西教育事務所長
堤 敏 幸	埋蔵文化財センター所長
河原崎 全	中央図書館長
吉 澤 勝 治	総合教育センター所長
吉 田 達 男	焼津青少年の家所長
雪 島 こ ず 江	観音山少年自然の家所長
齋 藤 祐 幸	富士山麓山の村所長
井 島 秀 樹	高校教育課主席指導主事

4 その他

(1) 第 1 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1 ～ 3 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
2月3日の議事録は、各委員が事前に確認の上、承認しているので朗読は省略する。
今回の議事録の署名は、私のほか、加藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第1号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは、公開案件から審議を始め、第1号議案は非公開とする。

報告事項1 平成28年度教育委員会事務局所属長等報告

教 育 長： 報告事項1「平成28年度教育委員会事務局所属長等報告」について、事務局説明員より報告願う。

各 所 属 長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 馳文部科学大臣が国際化、地方創生と言われたが、人口減少問題等を考えた場合、教育を含めた地方創生でなければならないと思う。静岡県では平成28年2月に「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」が制定され重点取り組みとして「確かな学力」の育成、教職員及び高校生の国際化の推進、「新しい実学」の奨励、生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興、高等教育の充実、家庭における教育力の向上、地域人材の活用、「命を守る教育」の推進の8つの方針が示された。教育委員会として従前から取り組んできてはいるが十分ではない。次世代を担う子どもを育成するために皆さんの協力をお願いします。

興 委 員： 報告だけでなく今後の所信や取組について話があったが、出先機関においては事業の実現に向けて本庁との関係を工夫してほしい。また、教育委員会と教育委員会事務局は協力関係でなく、一体となって進めていくものである。本年度、理事職が2人となったが、それぞれの理事の特任事項を教えてほしい。

教育総務課長： 教育総務課という組織の性格上、教育委員会全体を観ていくこと、もう1点は教育委員会という大きな組織を機動的な組織にすることが大きな使命である。

健康体育課長： 今回、知事部局に創設されたスポーツ局との連携が主な使命となる。競技力の向上はスポーツ局との連携を密にしなければ達成できないと考えている。

興 委 員： 理事職の特任事項については、文書での指定は無いのか。是非、考慮されることを期待する。

教 育 長： 他に意見は無いか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項 1 を了承する。

報告事項 2 監査結果に関する報告

教 育 長： 報告事項 2 「監査結果に関する報告」について、長澤財務課長より説明願う。

財 務 課 長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

加 藤 委 員： 先日のニュースで神奈川県山間部にある木造校舎が全焼するという報道があった。春季休業中であり教員が学校に居ない時に出火したが、静岡県における学校休業中の防火体制、管理状態はどのような体制となっているか。

教 育 監： 休業中は機械警備により管理している。発報があった場合は事務長等の管理職に通報が行き、場合によっては現場まで駆けつけるようになっている。

中央図書館長： 学校現場に居た経験から報告する。長期休業前に火気の取り扱い等の注意事項を職員に周知徹底し、長期休業に入ったら日直の職員が閉庁前に校内を巡回する。施錠後に異常があった場合は学校の近くに居住している職員から順番に駆けつけるように決めている。

加 藤 委 員： セキュリティ面や緊急時の体制、また、火災が発生した場合は火災保険等が掛けられていると思うので金銭面の心配はないが、全焼してしまうと、子ども達の学ぶ場が無くなってしまう。今回の神奈川県では、生徒数が 4 人程度で近隣の中学校で授業ができるということだが、大規模校であると迅速な対応は難しいと思う。静岡県でこのような火災が起こらないように再点検をしてほしい。

興 委 員： 夜間警備体制について、異常があった場合、まず警備会社が学校に入ることになるのか。

教 育 監： 基本的には警備会社が学校に向かって確認する。

興 委 員： そのあと、学校関係者に通報があるのか。

教 育 監： そうである。場合によっては後日連絡となる。

興 委 員： 契約内容であるが、個々の事案によって明確に契約がされているか。

教 育 監： わからない。

興 委 員： 遺漏のない対応をするということはそういったことを把握することである。実質的にどう担保されているか検証をしてほしい。

溝 口 委 員： 昨年、補助金関係のミスがあった。異動により業務も変わったばかりの職員が多いので、今年はそのようなミスがないように注意してほしい。

興 委 員： 4 ページの注意 3 件であるが、監査委員からどのような注意を受けたか明確でないので教えてほしい。

財 務 課 長： 手元に資料がない。

教 育 次 長： 一般的に個別に何について注意するというよりも、事実を指摘されて、それに対する是正事項を求むというかたちとなっている。浜松商業高

校については信用失墜行為を起こしたので、それを起こさないような対応を考えるとということになる。

溝口委員： 最近の傾向としてプライベートな部分の不祥事があるが、職務上の問題ではないので、処分や管理は難しい。

加藤委員： 校長一人で対応が困難な場合は教育委員が助けるかたちでもよい。校長一人で対応が困難かどうか見定めた上で、教育委員会として動かなければならないと思う。

教育長： 他に意見は無いか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項2を了承する。

報告事項3 平成28年度静岡県公立高等学校入学者選抜結果に概要

教育長： 報告事項3「平成28年度静岡県公立高等学校入学者選抜結果に概要」について、渋谷高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <報告事項についての説明>

教育長： 質疑等はあるか。

興委員： 前年度の対比において結果として同じような数字になったことは素晴らしい。清水南や浜松西の中等部を付置している2校であるが、中学受検の際、合格者に入学することの確約書を求めているのか。

高校教育課長： 中等部に入学した際に、その学校の高等部に上がることを確約するということか。

興委員： そうではない。中学校は義務教育なので自由裁量権があり他の中学校に行くことが許容されていると思うので、合格した中等部に入るという確約書をとっているかの確認である。市町教育委員会との教員定数のこともあるので、他県では取っているケースもある。

教育監： 確約書はとっていない。

高校主席指導主事： 中等部に合格し入学する意思を確認した時点で、浜松市、静岡市には連絡している。

興委員： どのように意思を確認しているのか。

高校主席指導主事： 確約書という形で確認はしていない。

溝口委員： 単位制高校の人气が落ちている理由と、裁量枠を実施している127校はすべてスポーツなのか教えてほしい。

高校主席指導主事： 127校は1つの学校に複数の科があるため、実際の学校数より多くなっている。127校の中には吹奏楽部など文化系の部活動も含まれており、また「ものを造る」という検査も含まれている。

高校教育課長： 3校の単位制高校について、浜松大平台高校と三島長陵高校は平成27年度に1倍を超える人気であったが、28年度は1倍程度に落ちている。理由は把握していない。

溝口委員： 今後も生徒数が減少していく中で、長期的なビジョンで定数を考える必要があるのではないか。

高校教育課長： 一昨年は志願倍率が1.2倍となったため、不合格となるリスクを避

けて志願者が減ったと推察する。

溝口委員： そうであると29年度は増える可能性があるということか。

高校教育課長： その可能性もある。

総合教育センター所長： 中学校から進学する生徒にとって単位制高校は魅力的であり、今までは生徒数が減少していく中でも、浜松大平台高校や三島長陵高校はある程度志願者がいたが、今回は生徒数の減少が志願倍率に影響したのではないかと考える。静岡中央高校は転編入の生徒を多く受け入れており、これらの生徒は広域通信制に入学している。広域通信制の入学はいつでもできるが、単位制定時制は秋入試と春入試で区切っている。生徒のモチベーションを下げないためにもすぐに入学させたいという保護者の意向や、本人の意思も踏まえ広域通信制へ入学が流れてしまうという傾向は6年ほど前からみられる。全国的にも定時制通信制に通う生徒の割合は8パーセント程度いる。全体の生徒数が減少している中でそれだけの割合を占めるのは広域通信制に在籍する生徒がいるためである。本県の場合、3校の状況はそれぞれ違うので、一概に生徒数や単年度の志願倍率で説明できるものではない。

溝口委員： 複合的な要素があることはわかった。静岡県の実情に合うかたちで対策を考えてほしい。

教育監： 高校を中退して高等学校卒業程度認定試験を受けるなど進路は多様化している。

加藤委員： 現在は大学全入時代となって、私立大学では一部の大学でしか入学試験が行われておらず、大部分の私立大学は志願して定員内であれば入学できるため、入学してから中学校、高校レベルの内容を再学習しなければ大学の勉強ができないという状態である。高校卒業時に必要な学力が証明されないで、3年間高校生活を過ごせば卒業できる現状なので、高校としての存在価値が薄れてきている。20～30年前から徐々にそういった傾向になってきているが、学ぶレベルが低く、学ぶ意欲のない子ども達をただ高校で3年間預かって、大学でも同じことが繰り返されることに危機感を覚える。

興委員： 静岡県においても飛び級制度の議論をしたが、高等学校課程を経ないで大学に進学することには様々な要件がある。高校で3年間は居ないが、その間の成果が問われており、そこを評価することになっている。他方、加藤委員から話のあった3年間経過すればよいという問題は、飛び級とは無関係な制度のことであり、単位認定については高校として責務があるはずだが、実際はどうか。

高校教育課指導監： 進級や卒業の単位認定は各学校で実施しているが、教員が生徒に対し、いかにして学力を授けるかは、校内研修や総合教育センターの定期訪問における研修など定期的な研修の機会を通じて行っている。生徒に対しての学習評価は「ここまでできたので成功だ」というような評価はしないように前任の高校では実施していた。求められる学力について、最終的には数値で表されるわけだが、その数値の持つ意味を

生徒に示したり、具体的な課題として提示したりすることが、実際の教育の中身であると思う。教育委員会事務局から見た場合、教育課程全般が的確に適切に行われているかどうかは各学校と連携し進めていくものと認識している。

興 委 員： 高校現場においては卒業に値すると認めて卒業させていると思っているがどうか。

高校教育課指導監： そうである。

興 委 員： 今後のことであるが、個々の学校については高校教育課指導監としてしっかりと実態を把握し取り組んで欲しい。

渡 邊 委 員： 裁量枠は部活の分野と、英語科や芸術教科などの専門科目分野に分かれるが、割合はどうなっているのか教えてほしい。

高校教育課長： 127校の中には実技試験をスポーツ以外で実施している学校は若干ある。浜松工業高校のデザイン科は実技審査をしている。後日、詳細な資料を提供する。

教 育 監： 国際関係はそのような資質や能力で選考しており、また生徒会活動等で選考している場合もあるので後日集計して報告する。6ページに平均点が掲載されているがこの部分には問題を感じており、中学校教育をどのように担保するかということも含め、次年度以降改善を図っていく。

溝 口 委 員： フランスでは小学校卒業レベルに達していないと小学校で留年するが、無理して中学校に進学するより、留年してしっかり学力をつける方が子どもにとってよいという考え方がある。高校から大学への連携の前に、小学校の時点で対策を考えないと平均点の問題は解決しないと思う。

加 藤 委 員： 全国教育長連合会の視察報告で、ドイツは小学校卒業時に子ども達の適正を振り分けて、小学校までの基礎知識でできることをやらせる。さらにそれを深めていって高等教育まで進学するなど複線化していく。「あの大学はこのレベルの学力」「この高校はこのレベルの学力」ということはわかるが、それではいけないというのがドイツ人の考え方である。学力の低い大学は大学と認めず、予算を有効に使おうと考えている。教育を全て同じようにして、名目的には高校、大学と名前がついているだけで、中身は全然違うという教え方が本当にいいのか。ドイツのように早い時期から可能性を決めて、技術を習得しマイスターになって生活するというやり方がいいのか。日本も戦前はそうであったが、戦後はアメリカの民主的な教育によって、勉強がからっきしダメなのでスポーツで将来の生計を立てていくような人も大学へ進学する。例えば大学のゴルフ部で練習をしてプロゴルファーになるということである。

教 育 長： 他に意見は無いか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項3を了承する。

(会議の非公開)

教 育 長： ここで会議を非公開とする。

<非>第1号議案 平成27年度永年勤続者表彰被表彰者(追加)の決定

※非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成28年度第1回教育委員会定例会を閉会とする。